ごみの分別表

・当日の朝、地区指定の場所・時間までに分別して出してください。
・分別表に記載が無いものは、お問い合わせください。

令和７年度改訂
保存版

分別ごみ（コンテナ収集）

①アルミ缶

○ジュース缶
○ビール缶
○菓子缶
○ミルク缶

※汚れたもの、異物が入っているものは不燃ごみへ
※すすぐ
※缶詰の蓋は不燃ごみへ
※つぶさない

②スチール缶

③ペットボトル

○飲料・調味料の容器

※すすぐ
※つぶす
※キャップ、ラベルは、はがしてプラスチック資源へ（紙のラベルは可燃ごみ）

④新聞ちらし

○新聞紙、折り込みチラシ

※ひもでくくらない
※ホチキスがついた冊子は雑誌類へ

⑤雑誌類

○雑誌
○カタログ
○辞書、辞典
○電話帳
○コピー用紙

※合成革等の表紙は、はいで可燃ごみへ
※金具は外して不燃ごみへ

⑥段ボール

○段ボール（断面が波状になっているもの）

※ひもでくくらない
※紙製容器包装と間違えないように注意

⑦古布

○古着等
○タオル
○タオルケット

※透明袋に入れる
※ボタンはついたままで可
※綿入りのもの、カーテンは可燃ごみへ

雨天時はなるべく出さないでください

美里町 アルミ缶 / 美里町 スチール缶 / 美里町 ペットボトル / 美里町 新聞チラシ / 美里町 雑誌類 / 美里町 段ボール / 美里町 古布

⑧いきびん（リターナルびん）

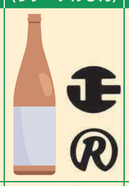

○一升びん（茶色、緑色）
○ビールびん（特大、大、中、小）

※ラベルははがさない
※汚れたびんは不燃ごみへ
※割れたびんはそれぞれの色のびんへ

⑨透明びん

○無色のびん
○無色のすりガラスのびん（白岳しろ等）
○牛乳びん

※割れたびんも可
※汚れたびんは不燃ごみへ

⑩茶色びん

○ドリンクびん
○カルピスびん
○地ビールびん

※割れたびんも可
※汚れたびんは不燃ごみへ

⑪その他のびん

○青、緑、黒等のびん
○⑧⑨⑩以外のびん

※割れたびんも可
※汚れたびんは不燃ごみへ
※化学薬品・農薬のびんは排出禁止

キャップや、金口は取って中身はすすぐ

生きびん / 透明びん / 茶色びん / その他のびん

⑫スプレー缶

○カセットボンベ
○殺虫スプレー
○ヘアスプレー

※必ず使い切ったことを確認し、屋外の火気のない場所で穴をあける
※汚れているものは穴をあけて不燃ごみへ

⑬紙製容器包装

○お菓子箱
○たばこの箱
○その他厚紙の箱

※防水加工紙加熱紙は可燃ごみへ
※ダンボールと間違えないように注意

⑭紙パック

○牛乳パック
○ジュース用紙パック

※開いて、すすいで、乾かして出す
※アルミ付は可燃ごみへ
※注ぎ口は切り取って可燃ごみへ

雨天時はなるべく出さないでください

紙製容器包装 / 紙パック

⑮発泡スチロールトレイ

○食品トレイ 色、柄入りも可
○魚箱
○梱包材

※洗ってあるものに限る

⑯乾電池

○マンガン
○アルカリ
○ニカド
○リチウム
○ボタン電池
○充電池
○モバイルバッテリー

※液漏れしている場合はビニール袋に入れる
※製品から取り外せないものは不燃ごみへ

⑰蛍光灯

○直管型
○丸管型
○電球型

※白熱電球・LED電球は不燃ごみへ
※割れたものでも可（なるべく割らない）

⑱不燃ごみ

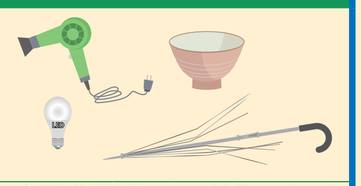

○小型家電製品
○ステンレス製品
○ガラス製品
○金属類
○工具類
○陶器類
○汚れているびん
○金具のついた物
○白熱・LED電球
○アルミホイル

○傘（骨と布を分けてあるもの）
※布は可燃ごみ
○電気コード
○使用済みカイロ
○使用済みライター

※コンテナに収まらない場合は粗大ごみシールを貼って粗大ごみ収集日へ出すか、自己搬入してください。

けい光灯 / 不燃物

⑲ プラスチック資源

透明な袋に入れ、名前を書いてごみステーションへ

すべてプラスチックで出来たものが対象です。
◆プラスチック製容器包装（例）

ペットボトルのキャップ・ラベル	お菓子や冷凍食品の袋	弁当がら、カップめんの容器	ボトル・チューブ類
		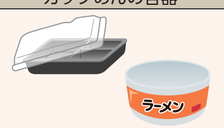	

◆プラスチック使用製品（例）

バケツ、ハンガー	食器類・台所用品類	文房具類	屋外用品類
	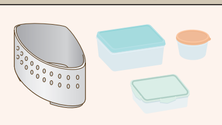	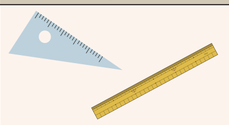	

●出し方・注意点
・プラスチック製容器包装とプラスチック使用製品は一緒の袋に入れてください。
・可燃ごみ置場へ出してください。（以前のプラスチック製容器包装の収集と同じです。）
・袋は透明で45ℓ以下のものを使用してください。
・袋に名前を書いてないものは収集できません。
・大きさが50㎝未満のものが対象です。
・汚れは落としてください。（汚れや臭いがついているものは、可燃ごみへ）
・以下のものは対象外となりますので、プラスチック資源に混入させないでください。
【主な対象外の品目】

ひも状のもの	やわらかいもの	他の素材が複合しているもの	泥や汚れがついているもの	塩素を含むもの（塩ビ（PCV）、FRP）
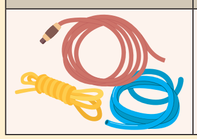			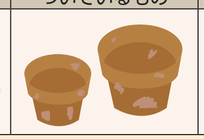	

⑳ 可燃ごみ

●美里町指定のごみ袋に入れる。
●袋の口はしっかり結ぶ。
●収集日の７時30分までに決められた場所へ出してください。
●びん、缶等の不燃ごみや、事業所のごみは出せません。
●生ごみは、しっかりと水分を切ってください。

㉑ 粗大ごみ

●主に指定のごみ袋や分別収集のコンテナに入らない大きさのものが粗大ごみです。
●粗大ごみシールを貼り、収集日の７時30分までに決められた場所へ出してください。
●シールは、役場や許可を受けた販売店などで販売しています。
●シールは、１点ごとに１枚貼ってください。
※ひもや袋などでまとめて、シール１枚で出すことはできません。

処理困難物（自己搬入のみ）

●宇城クリーンセンターへ自己搬入だけできるものです。
●主な対象品（家庭用に限る。）
○50cc以下のバイク
○鉄板・鉄筋・鉄パイプ
○マッサージチェア
○草刈り機
○電子ピアノ　など

排出禁止物

区分	対象品目	主な処理方法
家電リサイクル対象物	テレビ 冷蔵庫、冷凍庫 洗濯機、衣類乾燥機 エアコン（室外機を含む）	・家電販売店へ引取りを相談（依頼）する。 ・家電リサイクルに対応した収集運搬許可業者などの専門業者へ依頼する。 ・指定引取場所へ、ご自分で持ち込む。
パソコンリサイクル対象物	パソコン （本体、ノートパソコン、ディスプレイ）	・リネットジャパンリサイクル株式会社のウェブサイト（https://www.renet.jp）から、宅配便回収を申し込む。
その他	**●有害物質を含むものや危険性があるもの** 農薬びん、水銀・石綿・フロンガス使用製品、注射器、消火器、ガソリン　など **●土石類** コンクリート、レンガ、瓦、石膏、スレート　など **●容積・重量が著しくあるもの** ピアノ、置型金庫　など **●その他** 自動車・船舶の部品、農業用資材　など	・販売店へ引取りを相談（依頼）する。 ・専門業者へ引取りを依頼する。

宇城クリーンセンターへの自己搬入

多量に出る家庭ごみ / 処理困難物 / 事業系ごみ（可燃物のみ）

◆自己搬入の注意点
・搬入には、本人確認書類（運転免許証など）の提示が必要です。（事業系ごみの搬入は町から発行する搬入許可証が必要です。）
・指定ごみ袋に入れたり、粗大ごみシールを貼る必要はありません。
・混雑解消のため、あらかじめごみを分別してください。
・木くずなどは次のサイズ以下にして搬入してください。

木くず

◆宇城クリーンセンター
場　　所：宇城市松橋町萩尾1775-3
問 合 先：TEL 0964-32-6010
搬入料金：200円／10kg毎
営業時間：平日の８時30分～16時（12時～13時除く）
休 業 日：土曜、日曜、祝日、年末年始

問合せ先　住民生活課　環境政策係　TEL46-2116